

## 新闻摘要



(2014 年 9 月 21 日～12 月 20 日)

9 月 30 日 (星期二)

在迎来遗华日本人等支援法实施 20 周年的同时，以创设配偶者支援金制度为内容、对部分法案做出修改这一举动为契机举办一次支援遗华日本人的活动，旨在加深人们对支援遗华日本人的理解。NPO 法人中国帰国者・日中友好之会将在地下一层的职工食堂提供手工制作的饺子午餐。

10 月 4 日 (星期六)

厚生劳动省 3 日宣布，由于未能新确认到遗华孤儿，因此继去年之后再次暂不实施遗华日本人为寻找血亲而来日进行调查一事。迄今为止，已有 2818 名遗华孤儿被认定，其中与血亲相见并对身份予以判明的事宜进行得很困难，至今仍有 1534 人依然未能判明身份。2008 年有一人判明身份后便没有其他人再被判明。据厚生劳动省消息，此次调查共有 3 人自称是遗华孤儿，但由于其证词缺乏可信性因此未被认定为孤儿。现下有 2 人自称是遗华孤儿，为能在明年让此二人来日，调查工作仍在继续。

10 月 14 日 (星期二)

厚生劳动省宣布，遗留在库页岛的 6 名日本人集体暂时回国 (6 名再遗留在库页岛的日本人，6 名护理者) 的日程为自 10 月 15 日 (星期三) 至 10 月 25 日 (星期六)，共 11 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施，走访亲人的活动将在 10 月 16 日 (星期四) 至 10 月 24 日 (星期五) 之间进行。厚生劳动省自平成 7 年起实施库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

## ニュース記事から

(2014 年 9 月 21 日～12 月 20 日)

9 月 30 日 (火)

厚生労働省では 10 月 1 日が中国残留邦人等支援法施行 20 周年に当たるとともに、配偶者支援金制度を創設する同法の一部改正法が施行されることを契機に、中国残留邦人等支援への理解を深めることを目的に中国残留邦人等支援フェアを開催し、NPO 法人中国帰国者・日中友好の会の手作り餃子を用いたランチメニューを地下 1 階職員食堂で提供することを発表した。

10 月 4 日 (土)

厚生労働省は 3 日、中国残留日本人孤児が肉親を捜す訪日調査について、新たに孤児と確認された人がいなかったため、昨年に続き 2 年連続で見送ることを発表した。これまで 2818 人が中国残留孤児と認定されたが、そのうち肉親と面会できて身元が判明するのはさらに厳しい状況で、1534 人は身元が分からないまま。2008 年に 1 人の身元が分かって以降は判明者が出ていない。厚労省によると、今回の調査では 3 人が名乗り出たが、証言の信憑性がなく孤児とは確認できなかった。現時点で 2 人が名乗り出ており、来年の訪日調査に向けて調査を続けている。

10 月 14 日 (火)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 6 名 (残留邦人 6 名、介護人 6 名) の日程が 10 月 15 日 (水) から 10 月 25 日 (土) までの 11 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託し、親族訪問は 10 月 16 日 (木) から 10 月 24 日 (金) までの間行う。厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

11 月 9 日 (星期日)

7 日, 原满蒙开拓团团员、曾为遗华者之归国事业竭尽全力的饭田日中友好协会副会长中岛多鹤女士 (89 岁) 因脑梗塞于饭田市内的医院去世。中岛女士一家于 1940 年迁入旧满洲, 并于 1946 年回国。其后一边从事保健员的工作一边多次访问中国, 并充当归国者保证人等, 为其归国后的生活倾注了所有气力。

12 月 3 日 (星期三)

厚生労働省宣布, 10 名遗华日本人集体暂时回国 (10 名遗华日本人, 9 名护理者) 的日程为自 12 月 4 日 (星期四) 至 12 月 15 日 (星期一), 共 12 天。本年度暂时回国事业由公益财团法人中国残留孤儿援护基金接受厚生省委托实施, 走访亲人的活动将在 12 月 6 日 (星期六) 至 12 月 9 日 (星期二) 之间进行。厚生劳动省自平成 6 年起实施遗华日本人之集体暂时回国活动, 平成 5 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

12 月 8 日 (星期一)

居住在山形县内的遗华日本人及其支援团体在山形市内的共同墓地建造了一块“和平之碑”, 并于 7 日举行了揭幕仪式。归国者及其支援人员共 40 人参加了此仪式。共同墓地是由日中友好协会山形县连与中国残留归国者山形之会联合组成的“和平之碑・中国残留归国者墓苑建设委员会”在山形市柏仓地区获 300 坪地皮 (约 990 平方米) 并建造的。在委员会的募捐呼声中, 共收到 530 万日元的捐款 (总事业费大约 480 万日元)。县连的加藤实会长说: “建碑的目的是为了表达我们对于和平的热爱以及希望战胜苦难的归国者们能够幸福地生活。我们要感谢众多给予我们协助的人。”

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此, 并非为政府正式公布之内容, 其中一部分还包含媒体的观察消息, 敬请注意。

11 月 9 日 (日)

元満蒙开拓団員で中国残留者の帰国支援などに尽力した飯田日中友好協会副会長中島多鶴さん(89)が、7日脑梗塞のため飯田市内の病院で死去した。1940年に家族で旧満州に入植し、1946年に帰国。保健士を務める傍ら訪中を重ね、帰国者の身元を引き受けたり、帰国後の生活支援に尽力した。

12 月 3 日 (水)

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 10 名 (残留邦人 10 名、介護人 9 名) の日程が 12 月 4 日 (木) から 12 月 15 日 (月) までの 12 日間になったと発表した。公益財団法人中国残留孤儿援護基金に委託し、親族訪問は 12 月 6 日 (土) から 12 月 9 日 (火) までの間行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

12 月 8 日 (月)

山形県内在住の中国残留邦人と支援団体が、山形市内の共同墓地に「平和の碑」を建立し、7日除幕式が行われた。帰国者や支援者ら約 40 人が参列した。共同墓地は、日中友好協会山形県連と中国残留帰国者山形の会で行く「平和の碑・中国残留帰国者墓苑建設委員会」が山形市柏倉地区に約 300 坪の土地を取って造成した。委員会の募金の呼び掛けで、総事業費約 480 万円に約 530 万円が集まった。県連の加藤実会長は「平和への思いと、苦難を乗り越えてきた帰国者が幸せに暮らせるようにとの願いを込めて建立した。多くの方の協力に感謝したい」と語った。

① 注意 本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。